

お客様各位

佐賀県信用農業協同組合連合会

## 代金取立手数料等の改正のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
 このたび、令和4年11月の全国銀行協会における電子交換所設立に伴い、手形・小切手の取扱区分が変更となることから、下記のとおり代金取立手数料等を一部改正させていただきますのでお知らせいたします。  
 今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改正内容

##### (1) 電子交換所に関する手数料【新設】

			(消費税込)
電子交換所 手数料	電子交換取立料	(1通)	880円
	取立手形組戻料	(1通)	1,100円
	不渡手形返却料	(1通)	1,100円

※電子交換所を利用する全ての手形・小切手等は電子交換所取立として取扱います。

##### (2) 代金取立に関する手数料

				(消費税込)
代金取立手数料	改正前		改正後	
	普通扱い	880円	個別取立 (1通)	1,100円
	至急扱い	1,100円		

※個別取立は、電子交換所で取扱うことのできない証券類や電子交換所に不参加の金融機関が支払地となっている手形・小切手が対象となります。

##### (3) 手形・小切手帳等発行に関する手数料

				(消費税込)
手形・小切手帳 発行手数料	項目	改正前	改正後	
	小切手帳(1冊)	1,100円	5,500円	
	約束手形帳(1冊)	1,100円	6,050円	

#### 2. 改正日

令和4年11月4日(金)

以上